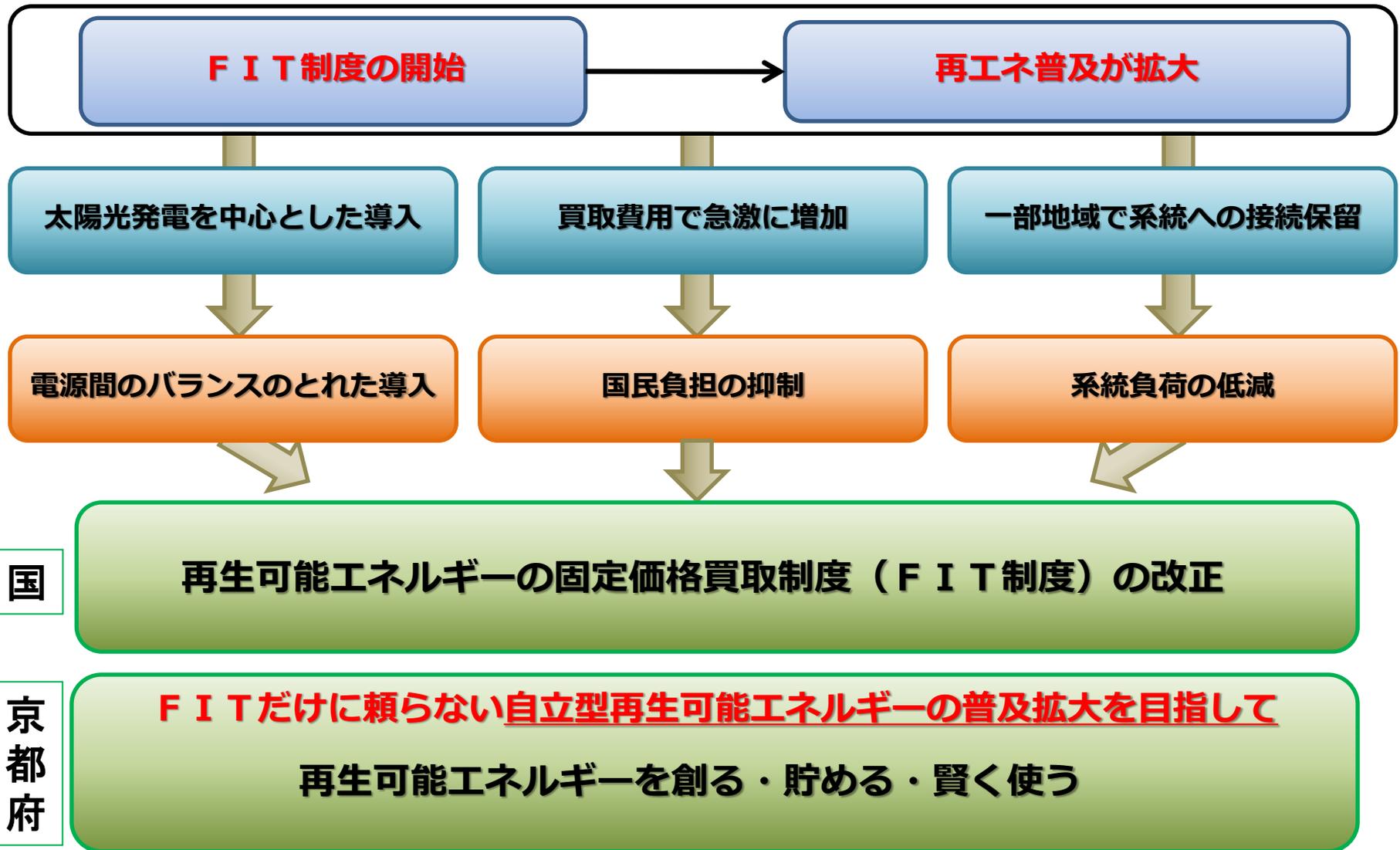


# 再生可能エネルギーの導入等促進プラン 及びその進捗状況

平成28年9月7日

京都府環境部エネルギー政策課

# 再生可能エネルギーの導入促進プラン 概略



# 京都府における再生可能エネルギーの導入促進に係る目標の達成状況

## ◆目標

2020年度

府内の総電力需要の12%（約21億kWh）を地域独自の再エネでまかなう

## ◆導入状況

2014年度 11億7800万kWh 6.6%（達成率55%）

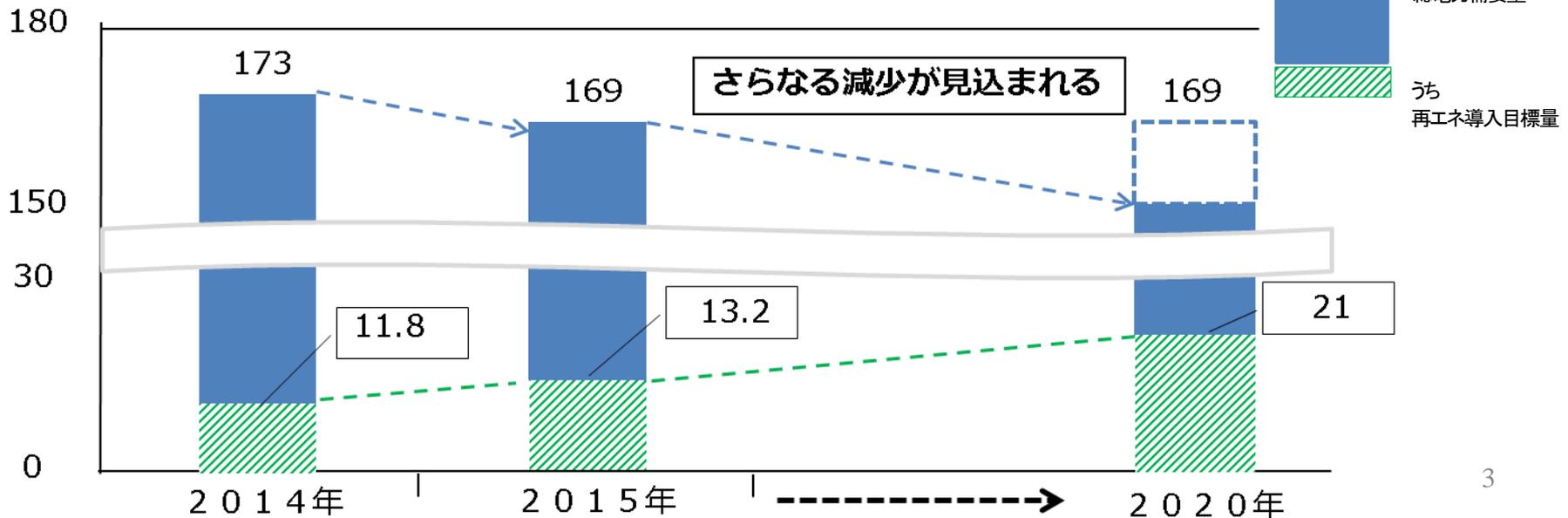
2015年度 13億2400万kWh 7.8%（達成率65%）

## ※導入状況増加分内訳(kWh)

太陽光発電（家庭） 3900万kWh（約11,800世帯分）

太陽光発電（業務） 1億700万kWh（約32,400世帯分）

億(kWh)



# 1. 再エネの理解促進・環境との調和 親子再エネ教室①（けいはんな）

- ◆開催日時 平成28年7月28日(木)・29日(金)、8月1日(月)・2日(火)の4日間  
午前の部 9:30～12:00、午後の部 13:30～16:00の1日2回開催
- ◆場 所 けいはんなe2未来（イーミライ）まなびパーク（精華町）
- ◆参加者数 250名（大人96名、子ども154名）
- ◆内 容 環境学習施設『けいはんなe2未来まなびパーク』を活用し、環境・エネルギーに関する講義・施設見学・工作教室を開催。



けいはんな親子ワークショップ1 @精華町



けいはんな親子ワークショップ2 @精華町

# 1. 再エネの理解促進・環境との調和 親子再エネ教室②（その他地域）

**開催日**：平成28年7月23日（土）  
**開催場所**：城陽市福祉センターホール  
**参加者数**：39名  
**内容**：城陽市親子工作教室  
再エネ授業とソーラーランタン工作



商業施設にて再エネ工作@舞鶴市

**開催日**：平成28年8月4日（木）  
**開催場所**：向日市役所  
**参加者数**：17名  
**内容**：向日市環境市民講座  
再エネ授業とソーラーメロディハウス  
工作教室

**開催日**：平成28年8月25日（木）  
**開催場所**：舞鶴らぽーる  
**参加者数**：60名  
**内容**：人のよく集まる複合商業施設にて  
まいづる環境市民会議と共に  
ソーラーメロディハウス工作教室

## ◆その他

京都府地球温暖化防止活動推進センターが  
夏休み期間中にエコ教室を開催。



親子で参加型授業@城陽市

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 再エネ・コンシェルジュ認証制度

### ◆趣旨

幅広い知識を有した「京都・再エネ・コンシェルジュ」（以下、「コンシェルジュ」という。）が、府民の再エネ導入に対し、積極的かつ適切に提案を行い、家庭における再生可能エネルギー等の導入（以下、「再エネ導入」という。）の検討を推進することで、府内の戸建住宅における再生可能エネルギー導入量の拡大（2020年度までに10万戸に導入）を目指す

### ◆対象者

京都府内の住宅への再エネ導入を積極的に推進していただける方（建築関係及び電気設備・工事関係事業者だけでなく、NPO等で活動される方など様々な方の認証取得が可能）

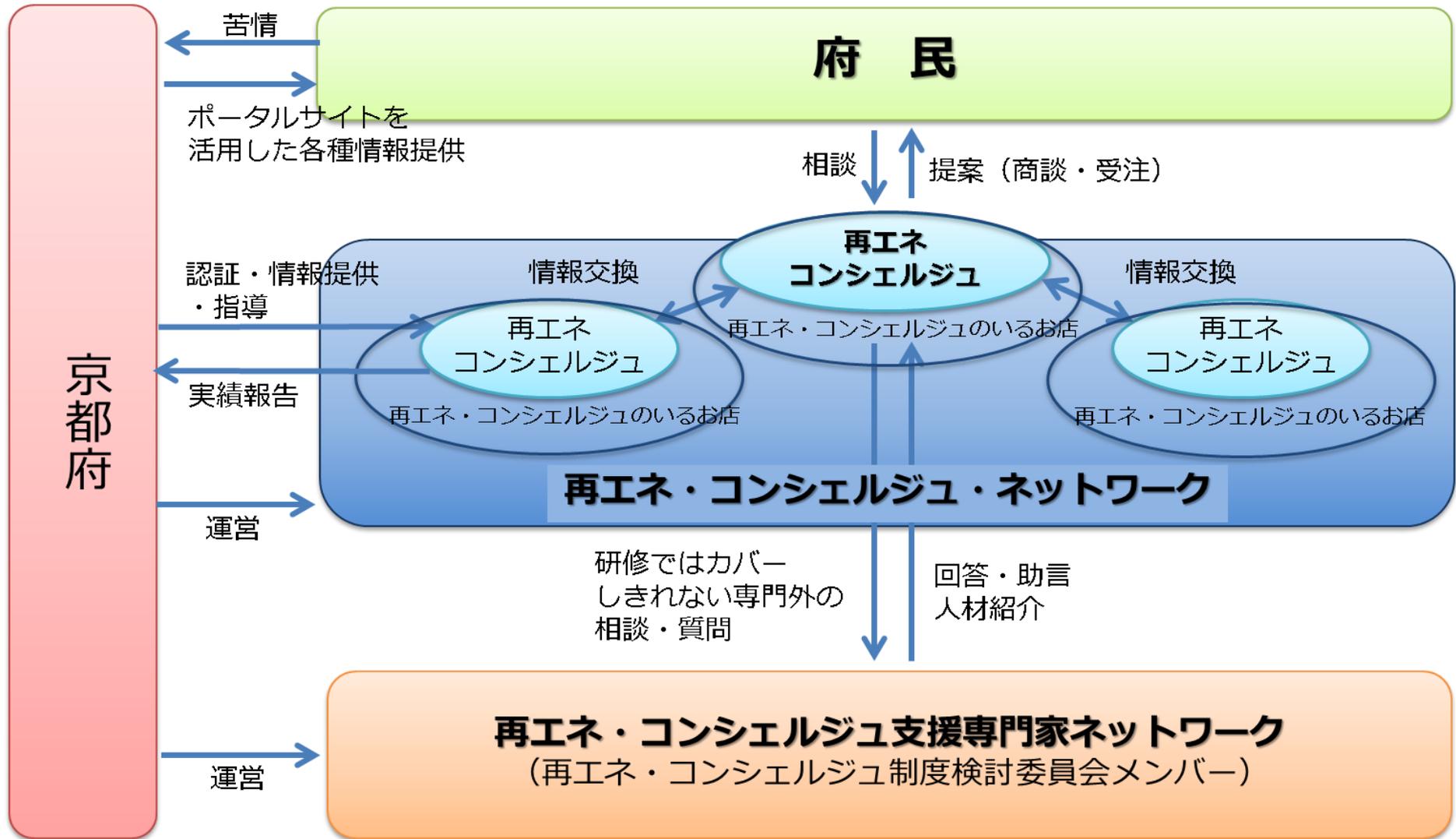
### ◆目標人数

1,000人

### ◆スケジュール

- ・ 検討委員会（これまでに計3回開催、第4回を10月に開催）
- ・ 研修・試験・認証開始（11月頃）
- ・ 再エネ・コンシェルジュ支援専門家ネットワーク構築（11月頃）
- ・ 再エネ・コンシェルジュポータルサイト開設（11月頃）

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う エネサポ京都（再エネ・コンシェルジュ認証制度）



## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う

# 京都府家庭向け自立型再生可能エネルギー導入事業費補助金

### ◆趣旨

自立型エネルギーの普及を図るため、府民の太陽光発電と蓄電池の同時導入を市町村と連携しながら促進するもの

### ◆補助対象事業

市町村が府内に設置される住宅用太陽光・蓄電設備の購入に要する費用について府民に補助金を交付する事業

### ◆補助額

#### 府最大34万円上乗せ

太陽光発電：1万円/kW（上限4万円）  
蓄電池：5万円/kWh（上限30万円）

+

#### 市町村補助金額

※金額は市町村によって異なります。

### ◆補助金開始市町村（平成28年9月1日現在）

京都市、舞鶴市、福知山市、綾部市、八幡市、京田辺市

※その他の市町村についても、順次開始に向けて準備中

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う

# 自立型再エネ設備導入に係る計画認定（中小企業等）

### ◆趣旨

中小事業者等による府内での自立型再生可能エネルギーの導入促進を目指し、設備導入に関する計画認定制度を創設するとともに、計画認定を受けた設備導入に対して支援（事業税の減免や補助制度）するもの

### ◆対象事業

対象者が再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備を新設又は増設し、対象者の事務所等で使用する電力を自ら供給（自己消費を目的として発電し、その電力を利用）する事業

※再生可能エネルギー設備又は効率的利用設備のいずれかのみを新設又は増設する場合は対象外

※固定価格買取制度（FIT制度）による全量売電は対象外

### ◆対象者

- ・ 中小企業者（資本金又は出資金の額が1億円以下）
- ・ 社会福祉法人、学校法人、医療法人
- ・ 個人事業者

### ※内訳

	太陽光発電 (kW)	蓄電池 (kWh)	EMS
1. 事業所	42.63	12	
2. 事業所	4.68		○
3. 事業所	4.63		○
4. 事業所	6.16		○
5. 事務所	9.8	4.8	○
6. 工場	53.625	7.8	
7. 事業所	4.32		○

### ◆計画認定を受けた設備件数

（平成28年9月1日現在）

平成27年度 5件

平成28年度 2件

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う

# 再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金(中小企業者等)

### ◆趣旨

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づく自立型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた京都府内の中小企業者等が、認定された設備の導入に要する経費を一部補助するもの

### ◆対象事業者

中小企業者等に自己消費を目的として、再生可能エネルギー設備及び効率的利用設備を導入しようとする事業者

### ◆事業内容

- ・ 計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税  
設備取得額の1/3 (上限1,000万円)
- ・ 計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付  
設備取得価額の1/3 (上限500万円)

### ◆補助実施件数 (平成28年9月1日現在)

平成27年度 5件 (計画認定を受けた5件のすべてに補助済)  
平成28年度 0件 (計画認定を受けた2件が申請予定)

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う

# 自立型再エネ設備導入に係る計画認定(特定非営利活動法人等)

### ◆趣旨

特定非営利活動法人等による府内での自立型再生可能エネルギーの導入促進を目指し、設備導入に関する計画認定制度を創設するとともに、計画認定を受けた設備導入に対して支援（事業税の減免や補助制度）するもの

### ◆対象事業

対象者が、地域住民と協働し、再生可能エネルギー設備を新設又は増設し、得られたエネルギーを当該地域で利用する事業

### ◆対象者

- ・ 特定非営利活動法人
- ・ 一般社団法人
- ・ 一般財団法人
- ・ その他知事が認める団体

◆計画認定を受けた設備件数 (平成28年9月1日現在)  
0件

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う

# 再生可能エネルギー設備等導入補助事業補助金（非営利活動法人）

### ◆趣旨

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づく自立型再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた京都府内の非営利活動法人等が、認定された設備の導入に要する経費を一部補助するもの

### ◆対象事業者

非営利団体等（京都府内の地域住民と協働し、再生可能エネルギー設備を導入し、得られたエネルギーを地域で利用しようとする非営利活動法人）

### ◆対象事業

京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例に基づく再生可能エネルギー導入等計画の認定を受けた設備などを新設または増設する事業

### ◆事業内容

- ・ 計画認定に基づく設備導入に関する法人事業税・個人事業税  
設備取得額の1/3（上限1,000万円）
- ・ 計画認定に基づく設備導入に関する補助金の交付  
設備取得価額の1/3（上限500万円）

### ◆補助実施件数（平成28年9月1日現在）

- ・ 平成27年度 0件
- ・ 平成28年度 0件

## 2. 再エネを創る・貯める・賢く使う 地域での再エネ導入等支援団体の登録、支援

### ◆趣旨

地域住民と協働で、府内に再生可能エネルギーの導入等を行うための総合調整を行う「導入等支援団体」の取組を支援し、府内での再生可能エネルギーの導入拡大を目指すもの

### ◆対象団体

- ・ 特定非営利活動法人
- ・ 一般社団法人、一般財団法人
- ・ その他知事が認める団体

### ◆対象事業

- ・ 団体自身が資金を集めて、再生可能エネルギー設備の導入のための資金を地域の公共的施設に寄付を行う事業
- ・ 団体以外の者が資金を集めて、再生可能エネルギー設備を設置しその売電収入を出資者への返済と再生可能エネルギーの普及啓発を行う事業
- ・ 地域住民に対して再生可能エネルギー設備の導入に関する技術的な知識を普及啓発する団体 など

### ◆登録団体 2団体（平成28年9月1日現在）

- ・ 特定非営利活動法人きょうとグリーンファンド
- ・ 特定非営利活動法人市民共同発電をひろげる城陽の会

### ◆減免利用件数（平成28年9月1日現在）

- ・ 府民税（均等割）の課税免除 1件
- ・ 不動産取得税の課税免除 0件